



みずほ銀行が協和キリン<4151>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の協和キリン<4151>について、みずほ銀行が3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「退職給付信託運用。」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の協和キリン株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月28日。